



神奈川県議会議員(茅ヶ崎市選出)

くさか景子の

No. 75
県議会報告
2013
8月号

ちょっ

と よろしいですか!

と



県「パワハラ対策マニュアル」作成!



ハラスメントのない職場づくりを神奈川から

パワハラや職場のいじめ、嫌がらせ、セクハラなどの「職場のハラスメント」が社会的な問題となっ
ています。さらに、パワハラを繰り返して退社に追いこむ、長時間労働を課して残業代を払わないなど過酷な労働を社員に強いる「ブラック企業」も大きな問題となっています。

厚労省によると、2012 年度に受け付けた相談内容のうち、いじめ・パワハラに関する相談は5万 1670
件(前年度比.12.5%増) 働きづらい職場の現状を示しているといえます。

ハラスメントは相手の尊厳や人格を傷つけ、さらには心身の健康を害し、深刻な場合は自殺に至るケ
ースもあります。

大手企業では、相談窓口や苦情処理セクションなどの対策も行われていますが、中小企業は取り組み
が遅れています。そのため、県では、この 3 月、「中小企業のためのパワハラ対策マニュアル」を作成し、
参考事例を掲載し、県内事業所での活用を図ります。

社会でも「パワハラは人権侵害である」との認識を広くひろげ、職場でのハラスメントを失くして、健康で
明るい職場環境を作っていきましょう。



神奈川県議会 9 月定例会でくさか景子一般質問予定

関心のある方は奮ってご参加ください。

日程等は、くさか景子事務所までお問い合わせください。

質問項目(予定)

1. 若者の人権 ① デートDV ②ブラック企業対策
2. 子どもの安全 ①福島の子どもの保養支援 ②小学生の防災頭巾の安全性
3. 県と中国遼寧省との交流 30 周年を迎えて
4. 海岸のルール作り

発行責任者
連絡先

神奈川県議会議員くさか景子
くさか景子事務所 〒253-0043 茅ヶ崎市元町 3-17 村田ビル 202
Tel&Fax 0467(58)0290 e-mail future@grace.ocn.ne.jp
<http://www3.ocn.ne.jp/~children/>

くさか景子

検索

くさか景子の福祉教養講座 第2弾

後見人をたてるって、どうしたらいいのでしょうか。
そもそも成年後見制度って、どういうときに利用するのでしょうか。
本講座では、いろいろな事例をもとに、
成年後見人の利用の仕方などをわかりやすくお話していただきます。
皆様のご参加を心よりお待ちしております。



- こんな時！成年後見制度が必要です。（例）
- ・一人暮らしの高齢者が脳梗塞で入院。通帳からお金が引き出せない。
 - ・認知症になってしまった親の通帳を解約したいとき。
 - ・障がいのある子どものこれからのこと

日時：2013年8月31日【土】10:00～12:00

会場：市民ギャラリー 3F

茅ヶ崎駅北口、ペDESTリアンデッキから直通の入口（ネスパ茅ヶ崎ビル 3F）
茅ヶ崎市元町 1-1 ネスパ茅ヶ崎 TEL 0467-87-8384

講師 神奈川成年後見サポートセンター理事

くめ ともひと
桑 智仁氏（行政書士）茅ヶ崎市在住

◆参加費無料 申込問い合わせはくさか事務所までお願いします。

知って得する！成年後見制度

議員インターンの紹介

8月 9月 くさか景子事務所では議員インターンとして活動します。よろしくお願いします。



早稲田大学 曾田潮里さん
議員のお仕事を間近で見たりお話を聞きたくて、インターンに申し込みました。積極的に外に出て、多くの事を学べるよう頑張ります。



早稲田大学 瀧田遥奈さん
海外に関心があり、大学では英語と英文学の勉強をしています。今回のインターンシップで、自分の将来のきっかけとなるような体験ができればいいなと思っています。